

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	8.9E+0				4.0E+0		1.4E+0	14.3
2	アクリルアミド	1.3E+0						1.6E-1	1.4
3	アクリル酸エチル							2.1E+2	214.6
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.3E+1						5.3E+0	28.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.1E+2	214.6
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2.3E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.3E+1						3.6E+0	16.9
8	アクリル酸メチル							2.1E+2	214.6
9	アクリロニトリル							1.3E+2	132.4
10	アクロレイン		4.3E+3					4.9E+2	4,787.1
11	アジ化ナトリウム	1.3E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	8.3E-4	2.4E+4					2.7E+3	26,855.7
13	アセトニトリル	1.3E+2						7.0E+1	195.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	6.0E-2						7.6E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	4.2E+2			1.3E+4			1.3E+4	27,321.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					6.8E+1	2.1E+1		89.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.4E+1			14.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.2E+3			6.4E+4			2.0E+4	85,216.5
31	アンチモン及びその化合物	8.4E+0						6.2E+1	70.6
33	石綿		1.8E-1						0.2
36	イソブレン							3.7E+3	3,723.8
37	ビスフェノールA	5.9E+0						1.6E+0	7.5
40	ピフェナゼート					4.0E+1			40.0
41	フルトラニル					1.8E+3			1,794.0
46	キザロホップエチル					3.4E+2			343.0
47	ブタミホス								
48	EPN								
49	ペンディメタリン					3.2E+2			321.4
50	モリネート					7.8E+3			7,840.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					1.2E+2			120.0
53	エチルベンゼン	4.6E+4	3.6E+4	9.9E+4				6.0E+3	186,071.9
54	ホスチアゼート					4.1E+1			40.5
56	エチレンオキシド	9.4E+1						2.7E+2	364.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.6E+2						6.7E+0	571.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.7E+1						1.7E-1	37.0
59	エチレンジアミン	2.5E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.6E+0			1.2E+1			8.9E+1	109.8
61	マンネブ					3.0E+2			300.0
62	マンコゼブ					2.6E+3			2,634.0
63	ジクアトジプロミド					2.2E+3			2,207.9
64	エトフェンプロックス					1.7E+3	2.7E+1		1,761.5
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					2.7E+0			2.7
71	塩化第二鉄	2.4E-1							0.2
73	1-オクタノール	7.4E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	3.0E-2						1.4E+0	1.4
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	7.5E+4	1.4E+5	1.9E+5				1.7E+5	571,770.2
81	キノリン								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	3.2E+0						1.0E+1	13.7
83	クメン	5.2E+2	6.6E+2					2.6E+0	1,179.6
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.6E+0						4.8E+0	10.4
86	クレゾール	7.9E-3						3.6E+1	36.0
87	クロム及び3価クロム化合物	1.4E+0						1.5E+1	16.2
88	6価クロム化合物	6.5E-1		8.4E+1					84.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.3E+2			225.0
91	シアナジン					8.3E+2			831.0
92	トルフェンピラド					6.0E+1			60.0
93	メトラクロール								
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					5.9E+2			594.0
96	ジフェノコナゾール					5.5E+1			55.4
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.3E+3			2,258.8
101	アラクロール					2.0E+3			1,971.0
103	HCFC-142b							3.5E+3	3,515.2
104	HCFC-22							6.4E+4	63,951.3
108	メソプロップ					2.2E+3			2,191.9
113	シマジン					1.5E+2			151.0
114	インダナファン					5.6E+1			55.9
115	フェントラザミド					2.1E+3			2,080.1
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					5.2E+2	4.3E+0		524.3
118	ミクロブタニル					1.2E+1			12.3
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.2E+2						3.5E+2	470.2
126	CFC-115							3.8E+1	38.0
127	クロロホルム	2.8E+2						6.2E+2	898.0
132	コバルト及びその化合物	1.6E+1						1.2E+2	137.9
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	6.5E+2						1.0E-1	651.9
134	酢酸ビニル	1.1E+2						1.9E+2	304.5
137	シアナミド					1.0E+1			10.0
138	ジクロシメット					1.2E+1			12.0
139	トラロメトリン						4.6E+0		4.6
140	フェンプロパトリン					4.0E+1	1.6E+0		41.9
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.8E+1						1.7E+2	207.5
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					4.9E+1			49.0
147	チオベンカルブ					3.8E+3			3,755.0
148	カフェンストロール					4.1E+2			406.4
150	1,4-ジオキサソラン	2.1E+1							20.7
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					8.8E+2			875.0
153	テトラメトリン						2.0E+2		204.7
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	5.5E+1						8.7E-1	55.5
161	CFC-12							5.8E+3	5,839.9
162	プロピザミド					1.1E+2			108.0
164	HCFC-123							1.4E+3	1,369.7
168	イプロジオン					1.3E+2			130.0
169	ジウロン					1.4E+3			1,413.0
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					3.9E+1		1.6E+1	54.9

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					2.3E+2			230.0
174	リニユロン					2.3E+3			2,262.7
175	2,4-D					1.2E+3			1,188.0
176	HCFC-141b							8.8E+3	8,790.8
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D								
181	ジクロロベンゼン	3.0E-1					3.5E+2	6.0E+4	60,504.6
182	ピラゾキシフェン					1.2E+3			1,185.0
183	ピラゾレート					1.5E+3			1,538.0
184	ジクロロベンル					2.6E+3			2,627.5
185	HCFC-225							9.3E+3	9,297.5
186	塩化メチレン	2.2E+4						2.6E+1	21,671.8
187	ジチアノン					2.1E+2			210.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					5.4E+3			5,388.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.0E+0			5.0
196	メチダチオン					6.0E+2			600.0
197	マラソン					3.8E+3			3,787.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					7.8E+0			7.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.9E+0						1.3E+1	16.6
209	ジプロモクロロメタン							3.2E+2	320.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.1E+4			11,106.6
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.8E+2						1.4E+2	319.3
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	1.2E+1						3.5E+1	46.8
221	ペンフラカルブ					1.1E+2			111.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	7.3E+0			6.1E+3			6.9E+1	6,145.7
225	トリクロルホン					9.5E+2	3.3E+0		953.3
227	パラコート					1.6E+3			1,555.0
229	チオファネートメチル					3.5E+3			3,504.2
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.4E+4							13,958.6
233	フェントエート					2.6E+2			255.0
234	臭素	2.5E-2						3.3E-4	0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	4.0E-1						1.5E+1	15.1
239	有機スズ化合物	6.8E-1							0.7
240	スチレン	2.4E+3	9.0E+3	2.8E+2				3.9E+2	12,024.6
242	セレン及びその化合物	7.3E-3						5.5E+1	55.1
243	ダイオキシン類							5.1E+2	515.0
244	ダゾメット					3.8E+3			3,792.8
245	チオ尿素	7.8E-5							0.0
248	ダイアジノン					4.5E+3	2.0E+0		4,459.0
249	クロルピリホス					1.5E+2			150.0
250	イソキサチオン					8.8E+2			883.0
251	フェントロチオン					8.7E+3	1.3E+2		8,855.0
252	フェンチオン						5.2E+1		52.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						2.1E+0		2.1
257	デカノール							9.6E-3	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.3E-4						8.5E+1	85.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	1.9E+0							1.9
260	クロロタロニル					2.4E+3			2,408.0
261	フサライド					1.1E+4			10,945.5
262	テトラクロロエチレン	2.0E+3						3.3E+0	1,998.5
266	テフルトリン					7.3E+1			72.5
267	チオジカルブ								
268	チウラム	1.9E+0				3.0E+3			3,001.9
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	3.1E-1						2.9E-1	0.6
273	1-ドデカノール							4.8E+1	48.1
275	ドデシル硫酸ナトリウム	9.3E+1			1.8E+4			4.9E+3	23,237.6
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.3E+2						3.6E+2	486.4
278	トリエチレンテトラミン	2.5E+0						1.8E+1	20.5
281	トリクロロエチレン	3.9E+3						4.8E+0	3,911.4
282	トリクロロ酢酸	7.0E-1						6.0E+0	6.7
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.6E+2			457.8
286	トリクロピル					8.9E+1			88.5
288	CFC-11							9.6E+3	9,620.2
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.5E+2			648.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.6E+4	1.8E+4					7.9E+2	34,941.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.7E+3	1.3E+4	1.8E+4				7.9E+2	38,589.3
298	トリレンジイソシアネート	3.0E+1							29.7
299	トルイジン								
300	トルエン	1.1E+5	2.4E+5	9.2E+4				1.2E+4	458,376.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+3	1.7E+2					2.0E+3	3,262.8
304	鉛	4.2E-2							0.0
305	鉛化合物	9.2E+0		3.9E+2				2.2E+1	422.6
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.0E-3						2.4E-3	0.0
309	ニッケル化合物	8.4E-1						4.3E+2	429.6
316	ニトロベンゼン	3.1E-1							0.3
318	二硫化炭素	2.3E-1						1.0E-3	0.2
320	ノニルフェノール							1.0E-1	0.1
321	バナジウム化合物	2.7E-2						6.1E+1	60.8
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					2.5E+3			2,541.0
325	オキシシン銅					1.2E+3			1,225.0
328	ジラム								
329	ポリカーバメート							1.2E+4	12,458.7
331	カズサホス					1.5E+1			15.0
332	砒素及びその無機化合物	2.1E-6						6.8E+0	6.8
333	ヒドラジン	4.3E+1						2.6E+2	300.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.4E+0						2.1E+0	4.5
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.7E-1						7.3E-2	0.5
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							7.8E-2	0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	5.6E+1						8.2E-2	55.7
350	ペルメトリン					5.9E+1	6.1E+1		120.6
351	1,3-ブタジエン		1.1E+4					7.2E+2	11,528.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.0E+0		3.5E+2				3.8E+0	361.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.3E+1						9.8E+0	73.1
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	3.0E+0							3.0
357	プロロフェジン								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					4.7E+1			46.8
360	ベノミル					1.5E+3			1,450.0
361	シハロホップブチル					3.6E+3			3,567.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン								
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.7E+2					8.7E+3		9,228.0
376	ブタクロール					8.8E+3			8,802.5
377	フラン								
378	プロピネブ					3.5E+2			350.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						2.0E+2		199.5
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.2E+3			1,227.0
384	1-プロモプロパン	3.0E+3					2.1E+0		3,019.1
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					3.6E+2			356.7
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	5.3E+0			3.4E+2		1.1E+2		451.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.4E+0							2.4
392	n-ヘキサン	2.7E+4	5.1E+4				3.6E+3		82,011.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物						1.0E+1		10.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.4E+0							2.4
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	3.6E-4	4.2E+3				1.3E+2		4,331.6
400	ベンゼン	1.4E+3	6.7E+4				5.0E+3		73,451.8
402	メフェナセット					1.7E+3			1,674.9
403	ベンゾフェノン	1.3E-3							0.0
405	ほう素化合物	9.0E+1					6.1E+0	1.8E+4	17,749.1
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	4.9E+3			1.8E+5		8.9E+3		196,332.2
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	3.4E+1			1.8E+2		1.2E+3		1,363.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.0E+1			2.4E+4		1.6E+4		39,987.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.1E+3			7.1E+2		2.2E+3		4,010.0
411	ホルムアルデヒド	1.0E+3	6.6E+4				2.4E+3		69,008.1
412	マンガン及びその化合物	7.7E-1					1.7E+1		17.4
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	3.3E+1					6.9E+1		102.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4.7E-2					4.9E-2		0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.1E+2					7.6E+1		485.8
422	フェリムゾン					1.4E+3			1,350.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					2.0E+2	8.2E+1		281.9
428	フェノバルブ					2.6E+1	1.6E+2		186.3
429	ハロスルフロンメチル					2.3E+2			230.4
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					7.1E+2			712.4
432	アミトラズ								
433	カーバム					5.0E+1			50.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					8.0E-1			0.8
435	ピリミノバックメチル					3.2E+2			317.1
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.8E+1						2.5E+3	2,548.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	5.2E-1							0.5
442	メプロニル					6.2E+2			618.0
443	メソミル					2.3E+2			226.5
444	トリフロキシストロピン					5.0E+1			50.0
445	クレソキシムメチル					5.0E+1			50.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	2.5E+1						4.6E-1	25.4
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					7.4E+1			74.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.6E-1						2.2E+0	2.5
453	モリブデン及びその化合物	1.7E+0						1.2E+2	122.4
455	モルホリン	7.8E+0						1.5E+1	22.6
456	りん化アルミニウム					3.9E+2			385.0
457	ジクロルボス						5.0E+2		501.8
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	1.7E+1							17.1
461	りん酸トリフェニル								
合 計		3.4E+5	6.9E+5	4.0E+5	3.1E+5	1.3E+5	1.6E+3	4.8E+5	2,359,704.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。